



メルマガ「GPN 地元国際通信 Vol.18」(2018/7/31 発行)

発行運営 一般社団法人グローバル・プロフェッショナル・ネットワーク

～地元国際！～地元企業を世界へいざなう国際専門家集団を形成するネットワーク！

[URL] <http://www.gpnjapan.com/> [代表 MAIL] info@gpnjapan.com

◎本メールマガジンは、GPN 会員、及び、名刺交換をさせて頂いた皆様に、当会からのお知らせや企業の海外進出・国際税務に関する最新情報をお届けするニュース配信です。

メールマガジンの解除、及び、配信アドレス変更をご希望の方は、本メールにご返信頂くか、GPN WEB サイトの「お問い合わせ」フォームよりご連絡下さい。⇒ <http://www.gpnjapan.com/>

◎ ご意見・ご感想などございましたら、下記までお願いします。⇒ info@gpnjapan.com

I N D E X

>>> 新連載 シリーズ！～ GPN 海外視察研修時に訪問させて頂いた企業のご紹介

■ 海外で活躍する日本企業 <第1回>

－ Poste Co., Ltd. With AGS CONSULTING 脇村氏

※ Back Number 過去に配信させて頂きましたメルマガを掲載しています。

下記よりご覧下さい。

<詳細> ⇒ <http://gpnjapan.com/gpntimes/index.html>

>>> 注目情報

■ 日本企業の海外事業展開に関する意識調査結果の概要

～「日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査(JETRO 海外ビジネス調査)」より

■ 国際観光旅行税の概要

～平成 31 年 1 月 7 日以降の出国について(国税庁・観光庁発表)

>>> お知らせ

■ 海外視察研修旅行(第4回中国)開催の御案内

■ 会員募集中！！～会員種別・協会費について

■ 友人紹介制度のお知らせ～入会金免除！

■ 「海外展開&国際税務に関する課題・質問にお答えします！」



GPN

Global Professional Network

■ 海外で活躍する日本企業 <第 1 回>

ー Poste Co., Ltd. With AGS CONSULTING 脇村氏



ベトナムに設立された日系のコミュニティサイトを運営する Poste Co., Ltd. を訪問した。元尾マネージャーが代表を務める Brights Vietnam というソフトウェア開発会社と共同で Maritime Bank Tower の 12 階のオフィスを使用している。地下には駐輪場があり、所狭しとバイクが並んでいた。ちなみに、Honda はベトナムでのシェア 1 位であり、ベトナムではバイクの代名詞である。なので、街中では「おれの Honda、ヤマハなんだよ」なんて会話も聞こえてくるらしい。



・事業内容 ベトナム在住日本人向けコミュニティサイト(ホーチミンの現地情報の提供)の運営。

飲食店、ショップ、不動産、求人、イベント等の情報を提供。また、「ぐるなび」のようにクーポンも発行している。

・スタッフ

ベトナム人 6 人→エンジニア(技術的には日本と同水準)

日本人 6 人→日本語の修正(デザインも日本向けに修正することあり)

・沿革 2012年7月15日、現在のマネージャー3人で共同設立。ホテル業のハン氏、飲食に精通したウエムラ氏が、当該サイトを立ち上げるために技術的なサポートを求め、情報技術の専門家である元尾氏を誘う。

・設立の背景 2001年のベトナム在留邦人数は2,659人であった。しかし、2010年には8,543人と、10年で3倍超になった。また、旅行者数も2010年は約44万人となり、2001年の約20万人から倍増した。在留邦人は増え続けており、2014年には13,547人にまで達している。特に2008年は前年比25.35%増の7,036人、2009年は前年比34.57%増の9,468人を記録しており、これらのデータも設立の決め手になったのではないだろうか。

【参照】

外務省 海外残留邦人調査統計

http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/page22_000043.html

JTB 総合研究所ホームページ

<http://www.tourism.jp/statistics/outbound/>

・収入源 広告 クライアント企業 80社

・アクセス件数 13,000人/月(30%は日本からのアクセス)

【参考】日本の外国人向け情報サイト Japan-Guide.com

<http://www.japan-guide.com/>



1995年8月、日米共同の為替介入が行われ円安が進んだため、外国人入国者が1996年は50万人近くも増え、約420万人が日本を訪れている。対応言語は英語のみであり、想定利用者は、当時のパソコンやインターネットの普及率を考えると、欧米先進国が中心になるだろうか。このうち、アメリカ合衆国を含む北アメリカからの入国者は、前年から5万人以上増え、70万人台に乗っている。

【参照】 入国管理局ホームページ <http://www.immi-moj.go.jp/toukei/>

海外投資データバンク <http://www.world401.com/>

・おわりに 邦人向けの現地情報提供サービスという“ありそうな”サービスがまだ創業4年というのは少し意外だった。これ以外にも、日本ではあってよさそうなサービスであっても、調べてみると実は

未開拓・未整備であったりするかもしれない。その点、ベトナムをはじめ、東南アジアには私たちが考えるよりも多くのチャンスが眠っているのかもしれない。

以上

2015年8月31日

執筆 公認会計士 坂本 弥一

>>> 注目ニュース

■ 日本企業の海外事業展開に関する意識調査結果の概要

～「日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査(JETRO 海外ビジネス調査)」より

○ この度、JETRO では、サービス利用企業を対象に、貿易・海外進出への取り組み、各国のビジネス環境、FTA の活用、外国人材の活用、及び、デジタル技術の活用等についてアンケート調査を実施しました(2018年3月7日、対象企業:9,981社、内、中小企業:2,591社、有効回答率32.0%)。調査結果の概要は次のとおりです。

1. 今後3年の事業拡大意欲は依然として高水準が続いているものの、中小企業では課題もある。

(1) 輸出方針 「さらに拡大を図る」企業が67.8%と高水準が続いているが、2年連続で減少。特に、中小企業では、人材不足により輸出拡大余力に乏しく、現状維持する企業が増加している。

(2) 海外進出方針 「拡大を図る」企業が57.1%と高水準が続いているが、前年(61.4%)より減少。進出先における賃金・生産コストの上昇や労働力不足が課題となっている。

(3) 国内事業展開方針 「拡大を図る」企業が61.4%と増加している。機能別では、「販売」と回答した企業が83.6%と最も高く、次いで、新製品開発(48.6%)、高付加価値品の生産(48.5%)となっている。

2. ベトナムでの事業拡大意欲が3年連続で増加

・「現在、海外に拠点があり、今後さらに海外進出の拡大を図る」と回答した企業の内、拡大を図る国・地域については、「ベトナム」と回答した企業が37.5%となっており3年連続で増加し(前年:34.1%)、中国に次いで2位となっている。主要国・地域ではASEAN6が69.2%となっており、ベトナムは非製造業、フィリピンは製造業の事業拡大意欲の増加が目立つ一方、タイやインドネシアでは事業拡大意欲の鈍化が続いている。

3. 大企業では中国ビジネス拡大の兆し

・貿易、業務委託、技術提携、直接投資などの既存の中国ビジネスを拡充し、新規ビジネスを検討すると回答した企業は48.3%と前年並みが続く一方、32.0%の企業が「まだ分からない」と回答している。

特に、大企業では、中国の市場規模、成長性、中国人の所得向上に伴うニーズの変化、事業が確立し軌道に乗っていることを理由に、既存の中国ビジネスを拡充、新規ビジネスを検討する企業が62.5%と増加している。

4. 英国のEU離脱は欧州域内でのリスク、米新政権の政策は様々な国でリスク要因と認識

・英国のEU離脱リスクは英国および欧州で最大の課題とされているが、その他の地域ではほとんど課題として認識されていない。一方、米新政権の政策は、米国、メキシコ、ロシアで半数を超える企業が最大課題として認識している。なお、アラブ首長国連邦、カナダ、韓国、中東、中南米でも、2割を超える企業がリスク要因と認識している。

5. 最も影響が大きい技術は、IoTとEC(電子商取引)

・自社のビジネスに今後、中長期的(5~10年程度)に「影響が大きいデジタル技術がある」と回答した企業は約半数を占めている。最も影響が大きい技術は、電子商取引(EC、32.1%)、IoT(20.3%)、

ロボット(14.6%)、人工知能(AI、13.9%)、3Dプリンター(5.1%)、フィンテック(4.8%)、ビッグデータ(4.6%)の順となっている。特に、大企業ではIoT、中小企業ではECが最も多い。

課題は、全技術を通じて「人材不足」と「導入・運用コスト」の2つが指摘されている。

6. EU向け輸出を行う企業の約半数が日EU・EPAの利用を検討中

・日本のFTA締結国へ輸出を行う企業のうち、当該FTAを利用している比率は44.9%で、ほぼ前年並みである。大企業の利用率は63.5%と高く、協定別では、2017年12月に交渉妥結した日EU・EPAの利用を検討中と回答した企業が52.1%、日EU・EPAの原産地証明制度に採用された「自己証明制度」について「知っている」と回答した企業は、FTAを利用している企業の49.1%であった。

7. 約半数の企業が外国人社員を雇用

・国内で「外国人を雇用している」企業の割合は45.4%と、前年並みの水準を維持。外国人社員を雇用する企業においては、「一般事務職に外国人がいる」企業が50.3%と最も多く、次いで一般工職(40.0%)、エンジニア(24.1%)の順となっている。今後、外国人材ニーズが高まると見込まれる職種については、幹部職層では、「事務系の部課長級」が最も多く、「研究開発職」、「技術系の部課長級」、「取締役(社外取締役を含む)」の順となっている。

<参考資料>2017年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査(ジェトロ海外ビジネス調査)結果概要(PDFファイル:1.6MB)担当部課 ジェトロ国際経済課

→ https://www.jetro.go.jp/ext_images/_News/releases/2018/5f964b3f8b81717b/1.pdf

以上

■ 国際観光旅行税の概要

～平成 31 年 1 月 7 日以降の出国について(国税庁・観光庁発表)

○ この度、「国際観光旅客税法」が成立しました(2018 年 4 月 11 日、同年 4 月 18 日公布)。
本法は、観光先進国実現に向けた観光基盤の拡充・強化を図るための恒久的な財源を確保することを目的として、日本人か外国人かを問わず、日本からの出国時に1人 1,000 円を課すものです。
2019 年 1 月 7 日から導入されます。恒久的に徴収する国税の新設は 1992 年の地価税以来、27 年ぶりです。

国際観光旅客税の概要は次のとおりです。

1. 納税義務者 船舶又は航空機により出国する旅客
2. 非課税等 船舶又は航空機の乗員、強制退去者等、公用船又は公用機(政府専用機等)により出国する者、乗継旅客(入国後 24 時間以内に出国する者)、外国間を航行中に、天候その他の理由により本邦に緊急着陸等した者、本邦から出国したが、天候その他の理由により本邦に帰ってきた者、2 歳未満の者
注)本邦に派遣された外交官等の一定の出国については、本税を課さないこととする。
3. 税率 出国 1 回につき 1,000 円
4. 徴収・納付 ①国際旅客運送事業を営む者による特別徴収(国際旅客運送事業を営む者の運送による出国の場合)
※国際旅客運送事業を営む者は、旅客から徴収し、翌々月末までに国に納付
注)国内事業者については税務署、国外事業者については税関に納付
②旅客による納付(プライベートジェット等による出国の場合)
※旅客は、航空機等に搭乗等する時までに国(税関)に納付
5. 適用時期 平成 31 年 1 月 7 日(月)以後の出国に適用(同日前に締結された運送契約による国際旅客運送事業に係る一定の出国を除く)

<参考資料>

国際観光旅行税法取扱通達(国税庁)

→ <http://www.nta.go.jp/law/tsutatsu/kihon/kanko/01.htm>

国際観光旅行税に関する Q&A(国税庁)

→ <http://www.nta.go.jp/publication/pamph/kansetsu/kanko/pdf/01.pdf>

以上

>>> お知らせ

■ 地元国際 海外視察研修 開催の御案内 ～中堅企業の海外視察旅行(第4回 中国「大連」編)

中堅企業、及び、同支援機関の皆様方と共に成長を目指す一般社団法人 GPN(地元国際)では、海外展開企業支援の一貫として「中堅企業の海外視察旅行(第4回 中国「大連」編)」を開催致します。

現地では、日系会計、法律事務所との懇談、日系進出企業訪問、及び、現地の観光資源の視察も計画しています。海外展開企業、及び、海外展開企業を支援されている方々(金融機関、土業の先生、コンサルティング会社等)へ有用な情報を御提供できるものと考えております。

この機会に、是非、御参加頂きたくお願い申し上げます。多数のお申し込みをお待ちしております。

● 開催概要

1. 日時 2018(平成30)年11月22日(木)～11月25日(日) 3泊4日
2. 定員 20名程度(最低催行10名)
3. 行程 別紙「海外視察旅行(第4回 中国「大連」編)の日程表(行程)」参照
4. 訪問先 中国 大連
5. 旅行代金 お一人様あたり ¥180,000円(2名1室)

★ 旅行代金に含まれているもの

- ・航空運賃 別紙日程表に記された区間の団体航空運賃(エコノミークラス航空運賃)
 - ・宿泊料金 大連における宿泊料金:3泊(2人一室にてご利用)
 - ・食事料金 日程表記載のもの(朝食3回、昼食1回、夕食3回 ※機内食は除く)
 - ・観光料金 別紙日程表に記された各地の市内観光の専用のバス、ガイド料
 - ・利用交通機関の料金 別紙日程表に記載された団体行動中の乗物料金
 - ・団体行動中の料金 チップ・税金並びにサービス料
 - ・手荷物料金 お一人様一個(規定範囲内)
 - ・現地空港税・燃油 約6,900円(平成30年5月15日現在)、現地TAX・航空保険:1,900円
 - ・燃油サーチャージ 5,000円
 - ・空港施設利用料 成田国際空港施設利用料:2,610円、注:関西国際空港施設利用料:3,040円、
 - ・渡航手続取扱等 出入国書類作成代行・バゲジタグ・旅行案内状作成送付、成田空港アデンド業務
 - ★ オプション(別途料金)
 - ・ビジネスクラス追加料金 成田・関西空港共に:49,000円 ※予約と同時に発券。払い戻し不可。
 - ・部屋のシングルユース シャングリホテル大連:36,000円 or ホテルニッコウ大連:26,000円(3泊)
- ※参加人数により宿泊先ホテルが異なります。申込締切後に最終決定。

※ 申込締切 2018(平成30)年10月1日

【申込方法】 別紙「参加申込書」又は GPN WEB サイトよりお申し込み下さい。
⇒ <http://www.gpnjapan.com>

※ なお、お申し込み多数の場合は先着順(入金確認が出来た方順)とさせていただきます。

<申込方法> 「(1)エントリー」→「(2)参加費納入」の2ステップ!

(1)エントリー 別紙「参加申込書」又は GPN WEB サイトの TOP、左メニュー「資料請求・各種申請」をクリックし、必要事項を記載の上、「2. ご用件」→「海外視察申込」を選択、参加人数を自由記入欄へ記載願います。*参加費用のお支払いは銀行口座振込みのみとなります。

<GPN WEB URL> <http://www.gpnjapan.com>

(2)納入方法 次の口座へお振込み願います。

<みずほ銀行> 銀座中央支店(店番125) 普通 口座番号 1332491
口座名義 シャ) グローバルプロフェッショナルネットワーク

主 催 一般社団法人 グローバル・プロフェッショナル・ネットワーク

～地元国際～地元企業を世界へいざなう、国際専門家集団を形成するネットワーク!

<GPN サポートデスク> 〒272-0034 千葉県市川市市川 1-12-22 市川サークルビル 6F

TEL 047-712-5531 FAX 047-712-5532 E-Mail(代表) info@gpnjapan.com URL <http://www.gpnjapan.com>



■ 会員募集中！！～会員種別・協会費について

○当会は2014年6月に、新たな使命を担う税理士、公認会計士などの士業者が中心となって設立されました。国際専門家集団を形成するネットワークを構築し、地元中小企業を世界へ誘い、我が国の経済の発展に貢献するための事業を行っています。会員の皆様から御支援頂く会費は、海外へ展開していこうとするSAMURAI日本の企業および企業戦士の方々への支援活動に活用させていただきます。

何卒、本事業の趣旨に御賛同頂き、当会へ御参加下さいますよう、お願い申し上げます。

【会員種別・協会費】

(1) 正会員 ・社員総会に参加し、議決権を有する方。GPNの活動に関し、財務的支援、及び、運営に関して関与する方。

<費用> 入会金 10,000円 会費 5,000円/月 (60,000円/年)

(2) 準会員 ・下記の会員の権利を有する方。

<費用> 入会金 5,000円 会費 1,500円/月 (18,000円/年)

(3) 賛助会員 ・当法人の目的に賛同し、財政的支援を提供する方。

<1口> 10,000円

個人の方 1口以上

団体・企業の方 10口以上

※入会金については、会員となっている者からの推薦を受けた場合には免除されます。

【会員の皆様へのサービス内容】

会員の権利	会員の種別	正会員	準会員	賛助会員
(1) 定款第12条に定める議決権の行使		○	—	—
(2) GPNが運営する外部への発信媒体での紹介 ex: WEBサイト・メルマガでの掲載		○	○	—
(3) GPNの活動に関するサポートの收受 ex: 海外展開企業への支援(個別相談・国外パートナー紹介等)		○	○	○
(4) GPNが主催する事業および催事への参加 ex: 海外視察研修ツアー、講演会・セミナー優先割引受講、 会員誌・メールマガジン購読		○	○	○

【注意】 ①入会を申請する者は、定款にしたがい、所定の入会申請の手続き、及び、指定決済機関による入金の確認をもって行うものとします。

②契約期間は、入会手続きが完了した翌日より起算して1年間とします。但し、期間満了日の2ヶ月前迄に、会員より所定の退会申込書が提出され、経営執行委員会が退会の申し入れを受理した場合を除き、契約期間は1年間延長され、その後も同様とします。

③契約期間中に中途退会する場合は、その理由の如何を問わず、払い込まれた会費等の返金は行わないものとします。また、協会費の未払分、及び、残債務全額を支払うものとします。

④会員の資格喪失、その他の詳細は定款、及び、利用規約に記載されています。必ず、ご一読下さい。

<お問合せ> ⇒ <http://www.gpnjapan.com/>

■ 友人紹介制度のお知らせ～入会金免除！

○皆様のまわりに、海外進出をご計画の経営者様、又は、海外展開案件の相談を受けている税理士・公認会計士等の士業者の方はいらっしゃいませんか？ ご紹介頂いた方が GPN に入会された場合、入会金免除の上、GPN が懇切丁寧にバックアップさせていただきます。

次の事項をご記入の上、本メールにご返信頂くか、GPN WEB サイト「お問合せ」フォームより、ご連絡頂きたいようお願い申し上げます。

<友人紹介>

- 組織・団体名称
- 姓 名
- ご住所
- 電話番号
- E-Mail

<お問合せ> ⇒ <http://www.gpnjapan.com/>

■ 「海外展開&国際税務に関する課題・質問にお答えします！」

○GPNは中小専門家事務所の国際社会での競争力を強化し、既存、及び、潜在クライアントの国際化のサポートを行う組織を、日本の中小専門家事務所と共同して、日系専門家事務所のネットワークです。

<募集>現在、海外進出をご計画されている企業の顧問をされていらっしゃる税理士、公認会計士の皆様の課題や国際税務に関する質問にお答えします。お気軽に、下記までお問合せ下さい。

<お問合せ> ⇒ <http://www.gpnjapan.com/>

発行運営団体のご案内

○本メルマガは、個人情報保護ポリシーに基づいて配信されています。

詳しくは下記のページをご参照ください。

・プライバシーポリシー ⇒ <http://gpnjapan.com/notice/policy.html>

○本メールは日本国内向けの情報です。本メールの掲載情報や資料の掲載には、適宜、更新、追加をする等、細心の注意を払っておりますが、掲載された情報の内容は、更新時期などにより変化する事があり、一切保証するものではありません。

○本メールの再配信、記載内容の無断転載・転用・編集はご遠慮ください。

○ご意見・ご感想などございましたら、下記までお願いします。

<GPN カスタマーセンター／メールサービスデスク>

〒272-0034 千葉県市川市市川 1-12-22 市川サークルビル 6 階

[TEL] 047-712-5531 [FAX] 047-712-5532 [代表 E-Mail] info@gpnjapan.com

[Mail Desk] gpn@gpnjapan.com [URL] <http://www.gpnjapan.com>

営業時間：月～金(10:00～18:00、祝日・年末年始を除く)

<発行運営>

一般社団法人グローバル・プロフェッショナル・ネットワーク

～ 地元国際！－地元企業を世界へいざなう国際専門家集団を形成するネットワーク！！

Copyright 2016 Global Professional Network All Rights Reserved.

